

ご検討にあたってご確認いただきたいこと

必ずお読みください。

✓ 生命保険募集人について

募集代理店の担当者(生命保険募集人)は、契約締結の媒介をすることが役割であり、契約締結の代理権や告知の受領権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対してネオファースト生命が承諾したときに有効に成立します。なお、取扱者(代理店の生命保険募集人)の身分・権限などに関しまして、確認をご要望の場合には、ネオファースト生命コンタクトセンターまでご連絡ください。

✓ ご検討にあたっては「商品パンフレット」「保障設計書」をご覧ください。

法人のお客さまは「法人向け保険の検討にあたっての留意点」も必ずご確認ください。

✓ お申込みの際は「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

「契約概要」は保険商品の内容に関する重要事項を、「注意喚起情報」はご契約に関して特にご注意、ご確認いただきたい事項の概略を記載しています。また、「ご契約のしおり・約款」はご契約についての大切な事項について記載したものです。必ずご確認ください。

✓ 金融機関を募集代理店として本商品に加入されるお客さまはつぎの点にご留意ください。

- 本商品はネオファースト生命を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。したがって、預金保険機構の保護の対象ではありません(預金保険法第53条に規定する保険金支払の対象となりません)。
- 本商品の契約の有無が、取扱金融機関とその他の取引に影響を与えることはありません。
- 法令上の規制により、お客さまの勤務先によってはお申し込みいただけない場合があります。

ネオファースト生命について

ネオファースト生命は「一生涯のパートナー」を経営理念とする第一生命グループの一員として、お客さまの安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献していくというグループ統一のミッションはそのままに、新たなお客さま満足の創造と社会からの信頼と敬愛の確保、経営品質の向上等に努めています。

保有契約
約60万件を
突破
※2022年3月末時点で
すべてのネオファースト
生命の商品の契約
を合計

「あったらいいな」をいちばんに。
ネオファースト生命
第一生命グループ

InsTech(インステック)について

第一生命グループでは保険ビジネス(Insurance)とテクノロジー(Technology)の両面から生命保険事業独自のイノベーションを創出する取組みを“InsTech”(インステック)と銘打ち、最優先の戦略課題としてグループ全体で推進しています。その一環として第一生命が持つ約1,000万人のお客さま情報を含む医療ビッグデータ等の解析等を行い、更なるリスク細分化型の商品や、ご加入者の健康増進の取組みの促進につながり、健康寿命の延伸に貢献できるような新たな商品の開発を進めています。

INS TECH

ご不明点がございましたら
こちらまでお問い合わせください。

ネオファースト生命保険株式会社 コンタクトセンター

0120-312-201

[受付時間] 9:00~17:00(日・祝日・年末年始を除く)
※詳しくはネオファースト生命のWebサイトをご確認ください。

Webサイト <https://neofirst.co.jp>



本資料は2022年9月時点の商品パンフレットです(出典元の資料は2022年5月1日時点のものを使用しています)。

[募集代理店]

[引受保険会社]

ネオファースト生命保険株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎二丁目11-1 大崎ウィズタワー

<Webサイト>

<https://neofirst.co.jp>

ネオファースト生命

検索

2022年9月版

がん保険

「あったらいいな」をいちばんに。



ネオファースト生命

第一生命グループ

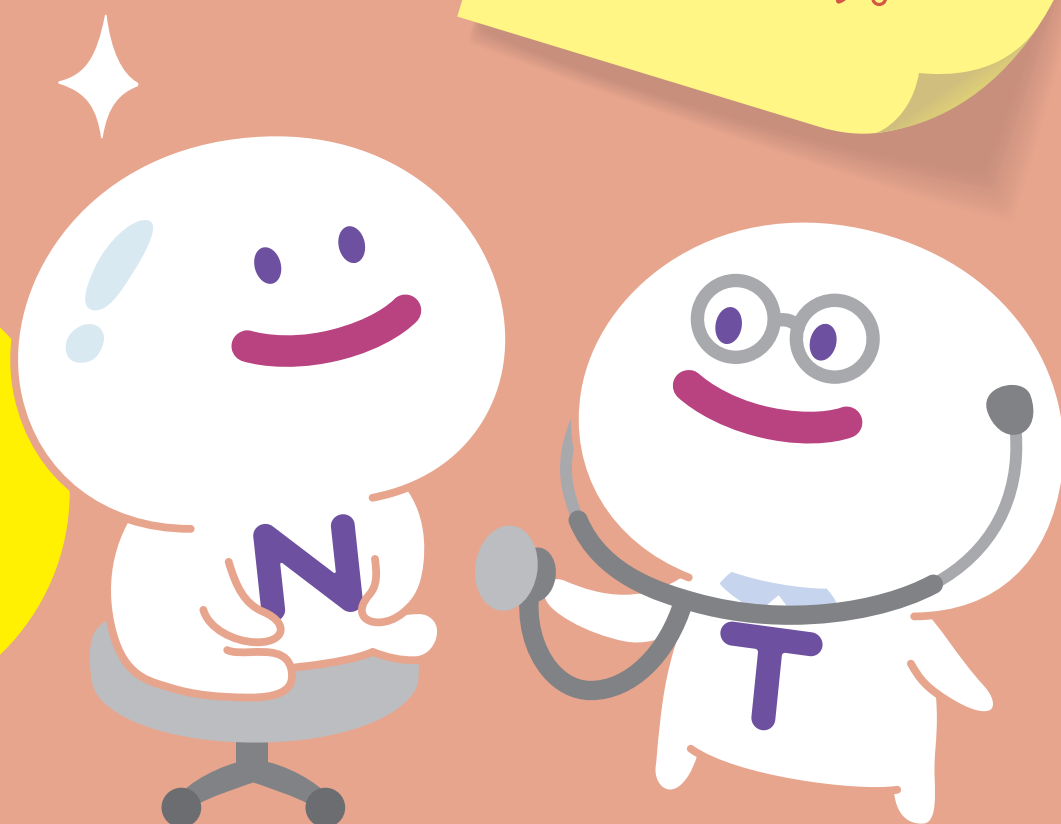
<無解約返戻金型終身がん保険>

ネオdeがんちりょう

#あったらいいな
こんな保険。

がんに対する
向き合い方は、
人それぞれ。
あなたの想いに応える
がん保険です。

たばこを
吸わない方は
保険料が
安くなる！

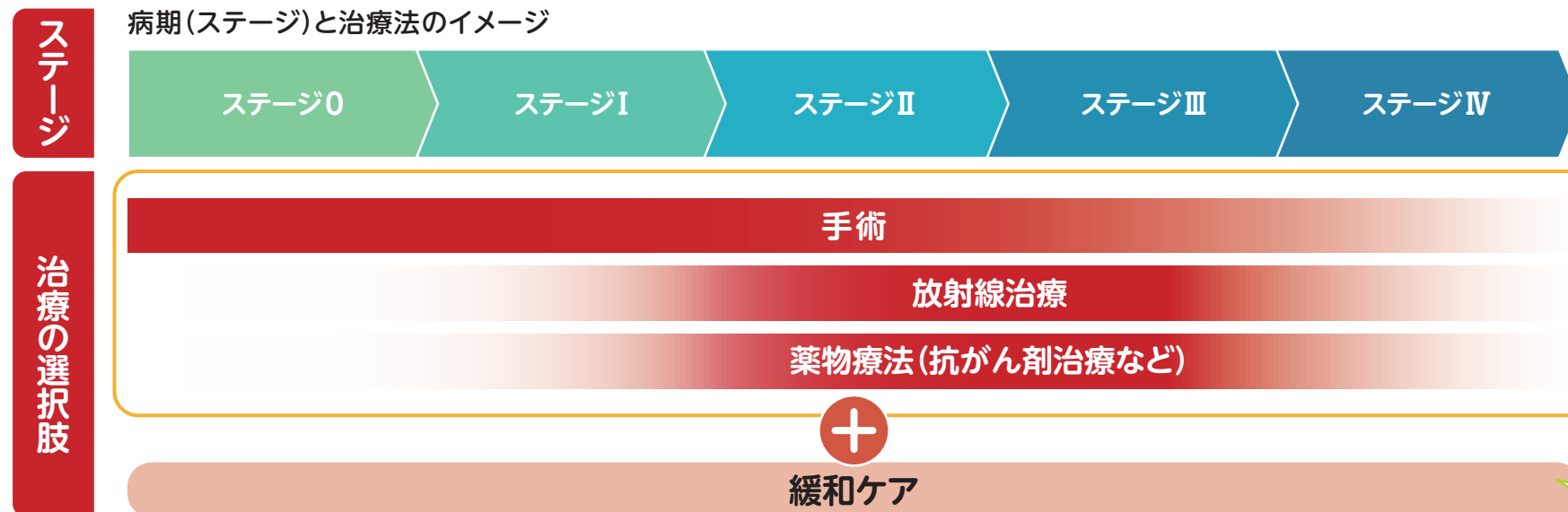


ネオファースト生命は第一生命グループの生命保険会社です。

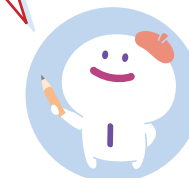
商品パンフレット／【契約年齢】0歳～85歳

がんの治療は、医療技術とともに日々進歩 しています。

がんの治療法はさまざまです。がんの進行度に応じた治療が行われます。



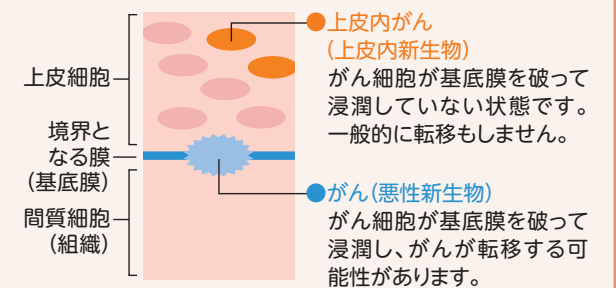
がんの種類や
進行度(ステージ)、
年齢など、さまざまなこと
を考慮して、担当の医師
と十分に相談しながら、
最適な治療方針を
決めていくんだね!



「がんと診断されたとき」から
心と身体のケアを行うことが
推奨されています。(詳細はP.9へ)

● 「がん(悪性新生物)」と
「上皮内がん(上皮内新生物)」の違い

子宮頸部の場合
(部位によって上皮内がんの定義は異なります)



がんの治療の心配ごと

治療の選択肢が広がった今だからこそ、備え方も考え

ておくことが大切です。

現在、一般的にがんの治療方法は
大きく分けて3つあります



手術



放射線治療

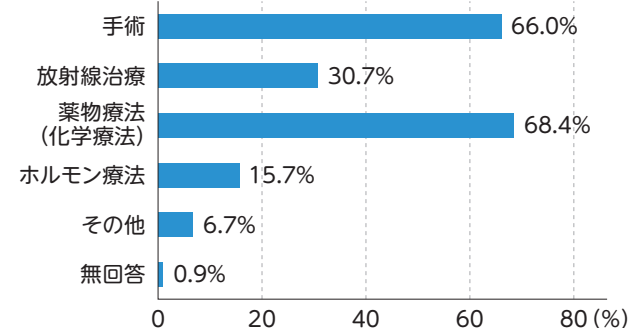


薬物療法
(抗がん剤治療など)

これらを総称して

「がんの3大治療」と呼んでいるよ。

■ がん罹患した人が受けた治療(複数回答)



出典: 東京都福祉保健局「東京都がん医療等に係る実態調査報告書」(平成31年3月) をもとにネオファースト生命にて作成

がんの治療は**組み合わせる**ことで
治療効果を高めています

■ 仕事をしながらがんで通院している人



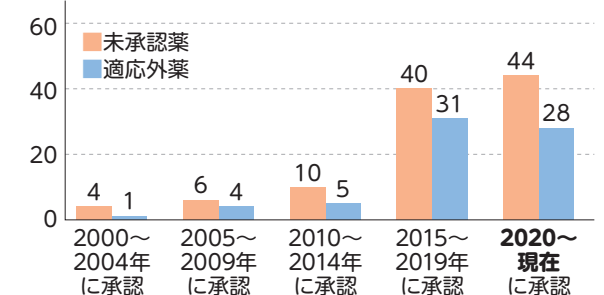
約1.3倍増加*

* 男性・女性の合計数にて比較

出典: 厚生労働省「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」(令和4年3月改訂版)

がんの治療をしながら
仕事を続ける人が増えています

■ 米国が欧州で承認され、日本未承認または適応外であるがん領域の医薬品数とその推移



※2021年10月31日時点での情報に基づいています(のべ数)。
出典: 国立がん研究センター「国内で薬機法上未承認・適応外である医薬品について」をもとにネオファースト生命にて作成

未承認薬と適応外薬を使用した治療は
公的医療保険適用外となるため、
全額が自己負担

多様化するがんの治療への備えを、自分に合った形
そんながん保険が登場しました!

に組み合わせられる。

ネオdeがんちりょう

ネオdeがん ちりょう の3つの特長

自費診療*も
主契約で保障!

特長 1

必要な保障を必要な分だけ!
自分に合った保障をお選びいただけます!

主契約は下記の①～③の中からお選びいただけます。
また、組み合わせることも可能です。 ※組み合わせには一定の制限があります。

* 公的医療保険適用外の治療のことです。先進医療や患者申出療養による療養も自費診療に含まれます。
詳しくはP.18をご確認ください。

■主契約についてお選びいただける保障(給付金)と主な保障の概要

☐ 保障の対象 ☐ 保障の対象外

お選びいただける保障(給付金)	主な保障の概要
治療を受けた月ごとの保障 ① 「手術・放射線治療・抗がん剤治療をカバー」 がん治療給付金	手術 放射線治療 抗がん剤治療
治療を受けた月ごとの保障 ② 「放射線治療・抗がん剤治療をカバー」 がん放射線治療・抗がん剤治療給付金	手術 放射線治療 抗がん剤治療
まとまったお金(一時金)の保障 ③ 「治療費以外の諸費用をカバー」 がん診断給付金	(初回) 初めてがんと診断確定 (2回目以降) がんでの入院または通院

ネオdeがん ちりょう のおすすめポイントは…

- ☒ がん治療給付金
- ☒ がん放射線治療・抗がん剤治療給付金

治療を受けた月ごとの保障

毎月のがん治療費をサポートし、
治療が長引いた場合でも安心して
治療に専念できます!

- ☒ がん診断給付金

まとまったお金(一時金)の保障

がん治療費以外のさまざまな費用にも
備えることができます!

多様化するがんの治療に対応できる保障をお選びいただけます!

各保障の詳細については、P.11～P.16「保障の詳細」およびP.23～P.26「お申込みにあたって必ずご確認ください事項」をご確認ください。

主契約・
特約・特則すべて
上皮内がんも
保障!

特長 2

治療の選択肢を増やせる幅広い保障!

お客さまのニーズに合わせた特則の適用や特約の組み合わせによって、
がん緩和ケアや、女性特有のがんなどにも、幅広く備えることができます。

- ☒ がん緩和ケア保障特則
- ☒ がん治療
自費診療上乗せ給付特則
- ☒ がん放射線治療・抗がん剤治療
自費診療上乗せ給付特則
- ☒ がん先進医療・患者申出療養特約(終身がん保険用)
- ☒ がん通院特約(終身がん保険用)
- ☒ がん女性特定手術・乳房再建保障特約
(終身がん保険用)
- ☒ がん保険料払込免除特約
(終身がん保険用)

特長 3

たばこを吸っていない方は
保険料が安くなる!



過去1年以内にたばこ*1を吸っていない方は非喫煙者保険料率が適用され、
たばこを吸っている方に比べて保険料が安くなります。
「喫煙状況」をお申込みの際に告知いただきます。*2

*1 たばこには、紙巻タバコ、葉巻、パイプのほか、噛みタバコ、嗅ぎタバコ、電子タバコなどを含みます。
*2 被保険者の喫煙状況の確認のため、告知に加えて所定の検査を求めることがあります。

【非喫煙者保険料率について】

- ・被保険者の喫煙状況に関する告知について、事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知された場合、給付金などのお受け取りができないだけでなく、「告知義務違反」として保険契約が解除になる場合があります。
- ・被保険者の年齢が20歳未満の場合、適用する保険料率は非喫煙者保険料率のみとなります。

【保障の開始について(主契約・特約共通)】

責任開始期(責任開始期の基準日からその日を含めて90日を経過した日の翌日)前にがんと診断確定された場合は、ご契約は無効になります。この場合、給付金のお受け取りや保険料払込の免除はできません。詳細についてはP.23をご確認ください。



ネオdeがん ちりょう は必要な保障 を自由にお選びいただけます!



STEP1～3の順で、主契約の保障を選んでね!

自分に
ぴったりの
保障!

STEP 1 主契約の保障を選択します。

1つだけ選ぶ場合

☒ ① ☒ ② ☒ ③

2つを組み合わせる場合

☒ ① + ③ ☒ ② + ③

※ ①と②を組み合わせることや、①②③のすべてを組み合わせることはできません。

STEP 2 下記の特則について選択します。

がん緩和ケア保障特則

☒ 適用する

☐ 適用しない

※ ③がん診断給付金のみを選択された場合はSTEP2、STEP3の選択は不要です。

STEP 3 下記の特則について適用有無・給付倍率を選択します。

がん治療自費診療上乗せ給付特則

☒ 適用する(給付倍率1倍)

がん放射線治療・抗がん剤治療自費診療上乗せ給付特則

☒ 適用する(給付倍率2倍)

☒ 適用しない

主な保障内容 (詳細はP.11、P.12 をご確認ください)					保険期間	詳細ページ
選べる主契約	☒ ① がん治療給付金 ☒ がん緩和ケア保障特則 ☒ がん治療自費診療上乗せ給付特則	治療を受けた月ごとの保障 手術 放射線治療 抗がん剤治療 	手術・放射線治療・抗がん剤治療を受けたとき	手術・放射線治療・抗がん剤治療をカバーしたい	終身	P.11 >
	☒ ② がん放射線治療・抗がん剤治療給付金 ☒ がん緩和ケア保障特則 ☒ がん放射線治療・抗がん剤治療自費診療上乗せ給付特則	治療を受けた月ごとの保障 手術 放射線治療 抗がん剤治療 	放射線治療・抗がん剤治療を受けたとき	放射線治療・抗がん剤治療をカバーしたい	終身	P.11 >
	☒ ③ がん診断給付金	まとまったお金 (一時金) の保障 	(初回) 初めてがんと診断確定されたとき (2回目以降) がんで入院または通院をしたとき	まとまったお金で治療費以外にかかる費用もカバーしたい	終身	P.11 >
選べる特約	☒ がん先進医療・患者申出療養特約 (終身がん保険用)	がんで先進医療、患者申出	療養による療養を受けたとき	通算2,000万円 まで保障!	10年更新*	P.13 >
	☒ がん通院特約 (終身がん保険用)	がんで通院をしたとき		入院の有無に かかわらず保障!	終身	P.14 >
	☒ がん女性特定手術・乳房再建保障特約 (終身がん保険用)	女性特有のがんによる手	術・乳房再建手術を受けたとき	自費診療の 乳房再建手術も保障!	終身	P.15 >
	☒ がん保険料払込免除特約 (終身がん保険用)	初めてがんと診断確定され	たとき、以後の保険料のお払込みは不要		終身	P.16 >

[⚠ 特約の自動更新]

特約の更新についてはP.26および「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

* 契約年齢が81歳から85歳の場合は終身となります。

[お子さまの保険加入のご検討にあたって]

⚠ お子さまが医療機関で診療を受けたとき、自治体によっては健康保険などの自己負担分について助成を受けられる「こども医療費助成制度」があります。たとえば、中学卒業まで医療費の自己負担分の全額が助成される場合もありますので、確認のうえ加入をご検討ください。なお、助成の期間や金額等は自治体により異なります。詳細はお住まいの市区町村にお問い合わせください。

ネオdeがん ちりょう のプラン例

☞ 非喫煙者保険料率が適用可能な保障

月払保険料
終身払
(非喫煙者保険料率)

契約年齢
男性
女性

主な支払事由の概要

選べる主契約	☒ がん治療給付金	☞ P.11-P.12 > 手術・放射線治療・抗がん剤治療
	☒ がん緩和ケア保障特則	☞ P.11-P.12 > がんでの緩和ケア
	☒ がん治療自費診療上乗せ給付特則	☞ P.11-P.12 > 対象となる自費診療
	☒ がん放射線治療・抗がん剤治療給付金	☞ P.11-P.12 > 放射線治療・抗がん剤治療
選べる特約	☒ がん診断給付金	☞ P.11-P.12 > (初回) 初めてがんと診断確定(2回目以降)がんでの入院または通院
	☒ がん先進医療・患者申出療養特約(終身がん保険用)	☞ P.13 > がんでの先進医療、患者申出療養による療養
	☒ がん通院特約(終身がん保険用)	☞ P.14 > がん治療の通院
	☒ がん女性特定手術・乳房再建保障特約(終身がん保険用)	☞ P.15 > 女性特有のがん手術・乳房再建手術

シンプルプラン			しっかりプラン			女性プラン*1		
20歳	30歳	40歳	20歳	30歳	40歳	20歳	30歳	40歳
1,233円	1,849円	2,793円	1,259円	1,883円	2,842円	—	—	—
1,447円	2,050円	2,732円	1,672円	2,412円	3,295円	1,630円	2,342円	3,168円
			月ごとに 10万円					
			月ごとに 20万円 (上乗せ) (給付倍率2倍)			月ごとに 10万円		
100万円			50万円			50万円		
技術料と同額 (通算2,000万円まで)			技術料と同額 (通算2,000万円まで)					
1日につき 1万円			1日につき 1万円			1日につき 1万円		
						基準給付金額 100万円*1 (基準給付金額×所定の割合)		

給付金のお受け取りイメージ

乳がんの治療例*2			乳房切除術+乳房再建手術(一次再建)		罹患時:52歳
治療期間	治療内容	抗がん剤治療処方月数(治療のための通院日数)			
6か月間	がんと診断確定	—			
▼	抗がん剤治療*3 ・(公的医療保険適用)抗がん剤(3週に1回の処方:全8回)	6か月 (通院日数:全8日)			
14日間 (入院日数)	手術*3 ・(公的医療保険適用)乳房切除術+乳房再建手術(一次再建)	—			
▼	抗がん剤治療*3 ・(公的医療保険適用外)抗がん剤(適応外薬):内服 ・(公的医療保険適用)検査*4(半年に1回)	12か月 (通院日数:12日(抗がん剤治療)+2日(半年に1回の検査):全14日)			
▼	抗がん剤治療*3 ・(公的医療保険適用)ホルモン療法:内服 ※初めの1年間は1か月に1度、2年目以降は3か月に1度の通院	28か月 (通院日数:12日(1年目)+16日(2年目以降):全28日)			

【シンプルプランでのお受け取り例】		【しっかりプランでのお受け取り例】		【女性プランでのお受け取り例】	
▶ がん100	診断給付金 万円×7回 …… 700万円	▶ がん治療給付金 10万円×47回 …… 470万円		▶ がん放射線治療・抗がん剤治療給付金 10万円×46回 …… 460万円	
▶ がん通院日額	通院特約(終身がん保険用) 給付金 1万円×50日 …… 50万円	▶ がん治療自費診療上乗せ給付金 20万円×12回 …… 240万円		▶ がん診断給付金 50万円×7回 …… 350万円	
		▶ がん診断給付金 50万円×7回 …… 350万円		▶ がん通院特約(終身がん保険用) 通院給付金 日額1万円×50日 …… 50万円	
		▶ がん通院特約(終身がん保険用) 通院給付金 日額1万円×50日 …… 50万円		▶ がん女性特定手術・乳房再建保障特約(終身がん保険用) ・乳房再建給付金 …… 100万円 ・がん女性特定手術給付金 …… 30万円	
<給付金総額> …… 750万円		<給付金総額> …… 1,110万円		<給付金総額> …… 990万円	

*1 がん女性特定手術・乳房再建保障特約(終身がん保険用)は女性のみ付加することができます。
*2 「BRCA1/2遺伝子変異、ホルモン受容体陽性」の事例。記載の治療例は、あくまでも一例です。がんの部位・性質・進行度などにより治療内容は異なります。
また、各治療例は各保障の支払対象となる治療であるものとします。
*3 治療については、直前の治療とは別の月に行った場合を想定しています。
*4 治療のために必要な検査であるものとします。

各保障(主契約・特約・特則)の留意点やお支払いできない場合の詳細については、P.11～P.16「保障の詳細」、P.23～P.26「お申込みにあたって必ずご確認ください事項」および「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」に記載しております。必ずご確認ください。下記以外の保障の組み合わせ、給付金額をご希望される場合は募集代理店またはネオファースト生命までお問い合わせください。

保障の選び方
プラン例
がんの治療について
保障の詳細
Q & A
保険料例



がんの治療について気になる情報

がんの治療には、どんな費用がかかるの？

胃がんで15日間入院した場合の事例 ●40歳 ●男性 ●給与所得者で月給27万円以上51.5万円未満

公的医療保険 適用	医療費:2,125,770円*1	入院費総額 221,976円
	●高額療養費制度適用後の医療費の自己負担額 166,016円 *2	
公的医療保険 適用外	●差額ベッド代 44,000円 *3	
	●食事代 11,960円 *4	

- *1 医療費の内訳は、事例にもとづき以下の合計金額として計算しています。
【初診料:2,880円、医学管理料:11,550円、投薬料:21,700円、注射料:104,030円、処置料:8,380円、手術料:1,046,720円、麻酔料:98,000円、検査料:39,110円、画像診断料:76,270円、病理診断料:35,700円、入院料:567,730円、リハビリテーション料:113,700円】
- *2 入院期間15日間のうち、入院月に10日間・翌月に5日間、月をまたいで入院した事例です。
- *3 入院期間15日間のうち、差額ベッド代11,000円(1日あたり)の個室に4日間入院した事例です。
- *4 入院時食事代の自己負担額内訳はつぎの通りです。【460円×26食=11,960円(入院中は食事なしの時があった)】

入院中は治療費以外にもさまざまな費用がかかり、
退院後には、通院による治療が続く場合もあります



出典:(公財)生命保険文化センター「医療保障ガイド」(2020年9月改訂版)をもとにネオファースト生命にて作成

がんによる苦痛をやわらげる「がん緩和ケア」とは

がん患者さんは、がん自体の症状のほかに、痛み、倦怠感などのさまざまな身体的な症状や、落ち込み、悲しみなどの精神的な苦痛を経験します。
「緩和ケア」は、がんと診断されたときから行う、身体的・精神的な苦痛をやわらげるためのケアです。

緩和ケアは治療中の病院でも、緩和ケア病棟でも、
ご自宅でも受けることができます

緩和ケアはいつから必要？

近年のがん治療では、
緩和ケアは「がんと診断されたとき」から、
治療と一緒に行うことが
すすめられています。

**治療中の病院に入院して
緩和ケアを受ける**

**緩和ケア病棟に入院して
緩和ケアを受ける**

**自宅で生活しながら通院・在宅医療にて
緩和ケアを受ける**

出典:緩和ケア.netホームページをもとにネオファースト生命にて作成

がんの治療にかかる医療費負担のイメージ

区分	公的医療保険適用の 治療	公的医療保険適用外の 治療(自費診療)
【保険診療】 医療費の一部が保障されます。自己負担割合 (1割～3割)は年齢や所得などによって異なります。	7割 公的医療保険が 負担	3割 自己 負担
【混合診療(先進医療・患者申出療養)】 一般の保険診療と共通する部分については保険適用 となりますが、「先進医療、患者申出療養にかかる 技術料」は全額自己負担となります。	7割 公的医療保険が 負担	3割 自己 負担 先進医療などの技術料は 全額自己負担
【自由診療】 公的医療保険が適用されず、 医療費は全額自己負担となります。	—	全額自己負担

※自己負担割合3割は、小学校入学後から69歳以下の場合
※1か月の医療費(保険診療分)が自己負担限度額を超えたときは、高額療養費
制度を活用することで負担を抑えることができます。

出典:厚生労働省「我が国の医療保険について」「保険診療と保険外診療の併用について」「保険外併用療養費制度について」をもとに
ネオファースト生命にて作成

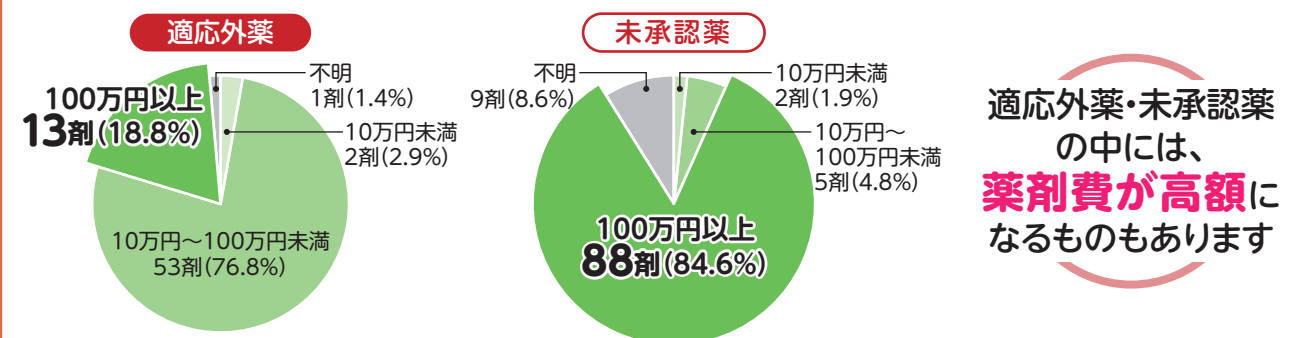
新しく開発される治療薬とその費用

現在、公的医療保険が適用されない適応外薬・未承認薬の数は増えています。
これらを使用する場合、医療費は全額自己負担となります。

気になる？ キーワード

適応外薬	未承認薬
日本において使用が認められているものの、適応症(使用できるがん種)が限られている医薬品のことです。例えば、胃がんの治療薬として承認されている薬剤を、肺がんの治療に使用する場合等が該当します。	米国や欧州といった海外では有効性が証明され、使用が承認されているにもかかわらず、日本国内では薬機法上、使用が認められていない医薬品のことです。

■適応外薬・未承認薬の1か月あたりの薬剤費



適応外薬・未承認薬
の中には、
薬剤費が高額に
なるものもあります

※2021年10月31日時点での情報に基づいています。
出典:国立がん研究センター「国内で薬機法上未承認・適応外である医薬品について」をもとにネオファースト生命にて作成

保障の詳細(主契約)

・この保険は、責任開始期の基準日からその日を含めて90日を経過した日の翌日を責任開始期とし、その日から保障を開始します。詳細についてはP.23をご確認ください。
・給付金をお支払いできない場合や特約の更新などのご確認いただきたい事項については、P.23～P.26「お申込みにあたって必ずご確認ください」および「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」に「ご契約のしおり・約款」に記載しております。必ずご確認ください。



私にぴったりのカスタマイズができるのね

主契約

上皮内がんも
同額保障!

- がん(上皮内がんを含む)の治療を目的として、**公的医療保険適用の治療や、公的医療保険適用外の治療(自費診療^{*1})**を受けたとき、**主契約の給付金①～③については、組み合わせが可能です。^{*2}**
- ①・②についてがん緩和ケア保障特則を適用した場合は、それぞれの給付金の受取事由に加えて、所定の**緩和ケア**を受けた
- ①・②について、所定の上乗せ給付特則^{*3}を適用した場合、**公的医療保険適用外の治療(自費診療^{*1})**を受けた月には、各給

けたときや、**がんと診断されたとき**に、お受け取りの対象となる給付金に応じて、給付金をお受け取りいただけます。

月にも、給付金をお受け取りいただけます。
付金に**上乗せ**して所定の給付金^{*4}をお受け取りいただけます。^{*5}

選べる主契約	支払事由	支払額		支払限度
☒ ① がん治療給付金 ☐ がん緩和ケア保障特則 ☐ がん治療自費診療 上乗せ給付特則	つぎのいずれかに該当したとき 【手術】・【放射線治療】・【抗がん剤治療(ホルモン剤による治療を含む)】・ 【先進医療、患者申出療養による療養】	がん治療給付金額(a)	給付金額 取扱範囲 5万円～30万円 (1万円単位)	月に1回 通算回数無制限 自費診療による 治療も通算回数 無制限で保障!
	がんの痛みを和らげる治療のために、 入院・通院 したとき、または 在宅医療 を受けたとき	がん治療給付金額(a)×給付倍率		月に1回 通算回数24回
	対象となる 公的医療保険適用外の治療(自費診療^{*1}) を受けたとき	給付倍率 2倍 を選択時には、 合計で 3倍 ((a)+(a)×2) ^{*6} が お受け取りいただけます!	給付倍率 1倍 ((a)×1) または 2倍 ((a)×2)	
☒ ② がん放射線治療・ 抗がん剤治療給付金 ☐ がん緩和ケア保障特則 ☐ がん放射線治療・ 抗がん剤治療自費診療 上乗せ給付特則	つぎのいずれかに該当したとき 【放射線治療】・【抗がん剤治療(ホルモン剤による治療を含む)】・ 【先進医療、患者申出療養による療養(放射線治療・抗がん剤治療に限る)】	がん放射線治療・ 抗がん剤治療給付金額(b)	給付金額 取扱範囲 5万円～30万円 (1万円単位)	月に1回 通算回数無制限 自費診療による 治療も通算回数 無制限で保障!
	がんの痛みを和らげる治療のために、 入院・通院 したとき、または 在宅医療 を受けたとき	がん放射線治療・抗がん剤治療給付金額(b)×給付倍率		月に1回 通算回数24回
	対象となる 公的医療保険適用外の治療(自費診療^{*1}) を受けたとき	給付倍率 2倍 を選択時には、 合計で 3倍 ((b)+(b)×2) ^{*7} が お受け取りいただけます!	給付倍率 1倍 ((b)×1) または 2倍 ((b)×2)	
☒ ③ がん診断給付金	(初回) 初めてがん と医師により 診断確定 されたとき (2回目以降:直前の支払事由該当日から1年以上経過) がんの治療を目的として入院または通院[※] をしたとき ※つぎのいずれかの治療のための通院となります。詳細についてはP.25をご確認ください。 手術/放射線治療/抗がん剤治療(ホルモン剤による治療を含む)/先進医療/患者申出療養	がん診断給付金額	給付金額 取扱範囲 10万円～200万円 (10万円単位)	1年に1回 通算回数無制限

^{*1} 自費診療については、P.18、P.23～P.26をご確認ください。 ^{*2} ご契約時に①のみ、②のみ、③のみ、①+③、②+③の5パターンの組み合わせからお選
べることはできません。 ^{*3} ①を選択した場合は「がん治療自費診療上乗せ給付特則」、②を選択した場合は「がん放射線治療・抗がん剤治療自費診療上乗
せ給付金」、③を選択した場合は「がん放射線治療・抗がん剤治療自費診療上乗せ給付金」をお受け取りいただけます。 ^{*4} ①を選択した
場合は「がん治療自費診療上乗せ給付特則」について、給付倍率を1倍または2倍からお選びいただけます。 ^{*5} ①を選択した
場合は「がん放射線治療・抗がん剤治療自費診療上乗せ給付特則」について、契約時に給付倍率2倍をお選びいただいた場合で
す。 ^{*6} 「がん治療自費診療上
乗せ給付特則」について、契約時に給付倍率2倍をお選びいただいた場合で
す。

びいただけます。①と②を組み合わせることや、①②③のすべてを組み合わ
せ給付特則」を適用することができます。 ^{*4} ①を選択した場合は「がん
場合は「がん治療自費診療上乗せ給付特則」について、②を選択した場合
乗せ給付特則」について、契約時に給付倍率2倍をお選びいただいた場合

対象となる抗がん剤治療には
**ホルモン剤(再発予防目的も含む)・
経口薬(飲み薬)**も含まれます!



さらに お客さまのニーズに合わせて、さまざまな**特約**を組み 合わせることもできます

P.13～P.16をご確認ください

保障の詳細(特約)



治療の選択肢が増やせたらいいな

がん先進医療・患者申出療養特約 (終身がん保険用)

- **がん(上皮内がんを含む)の治療を目的として先進医療、患者申出療養^{*1}による療養**を受けたとき、先進医療、患者申出療養にかかる技術料と同額をお受け取りいただけます。

給付金名	支払事由	支払額	支払限度	保険期間
がん先進医療給付金	がんの治療を目的として先進医療による療養を受けたとき	技術料と同額	通算2,000万円	10年
がん患者申出療養給付金	がんの治療を目的として患者申出療養による療養を受けたとき			

^{*1} 先進医療、患者申出療養についてはP.26をご確認ください。

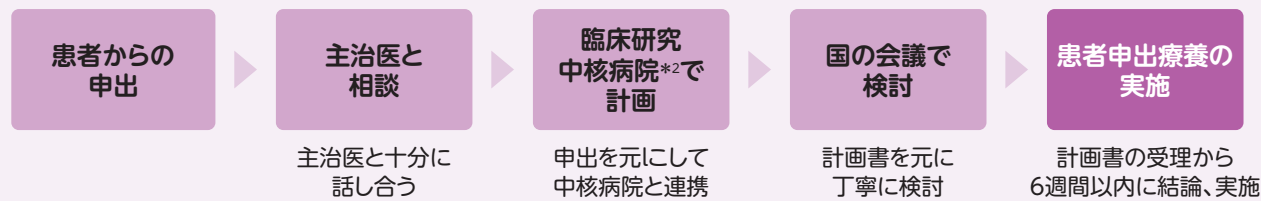
※がん先進医療・患者申出療養特約(終身がん保険用)は契約年齢0歳から80歳の場合、保険期間は10年更新となります。契約年齢81歳から85歳の場合、保険期間は終身となります。詳細についてはP.26および「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」[「ご契約のしおり・約款」]をご確認ください。

■先進医療と患者申出療養の違い

	対象となる技術	実施医療機関
先進医療	有効性と安全性を確保するための基準を定めたうえで、厚生労働大臣が認めた技術	先進医療技術毎に定められた施設基準に適合する医療機関にて受けることができる
患者申出療養	患者から申出のあった医療技術について、有効性・安全性等を国の会議で確認したうえで、実施可能と決定された技術	安全性・有効性などを確認しつつ、身近な医療機関で迅速に受けることができる

出典:厚生労働省「先進医療の概要について」「患者申出療養制度」をもとにネオファースト生命にて作成

■患者申出療養実施までの主な流れ



^{*2} 日本発の画期的な医薬品や医療技術などを開発するために、国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的役割を担う病院
出典:厚生労働省「患者申出療養制度」

特定先進医療キャッシュレスサービス

※がん患者申出療養給付金は対象外です。

特定の先進医療による治療の一時的な費用負担を軽減できます。

【サービスの対象】 がん先進医療・患者申出療養特約 (終身がん保険用)

特定の先進医療による療養(「重粒子線治療」または「陽子線治療」)をネオファースト生命所定の医療機関で受けられる場合に、がん先進医療給付金をネオファースト生命が医療機関に直接お支払いするサービスです(2022年5月現在のお取り扱いであり、将来的に変更・終了することもあります)。

【ご注意】「がん先進医療・患者申出療養特約(終身がん保険用)」のご加入(責任開始期の属する日)から2年を経過していることが条件となります。

※ただし、2年を経過してなくてもサービスをご利用いただけるケースもあります。サービスの詳細についてはネオファースト生命コンタクトセンターにお問い合わせください。



・この保険は、責任開始期の基準日からその日を含めて90日を経過した日の翌日を責任開始期とし、その日から保障を開始します。詳細についてはP.23をご確認ください。
・給付金をお支払いできない場合や特約の更新などのご確認いただきたい事項については、P.23～P.26「お申込みにあたって必ずご確認ください」および「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」[「ご契約のしおり・約款」]に記載しております。必ずご確認ください。



通院で治療をすることも多いし、家計の負担も減らせるかな

がん通院特約 (終身がん保険用)

- **がん(上皮内がんを含む)の治療を目的として通院**をしたとき、給付金をお受け取りいただけます。

給付金名	支払事由	支払額	支払限度
がん通院給付金	がんの治療を目的として通院をしたとき	がん通院給付金日額×通院日数 給付金日額 2,000円～20,000円 取扱範囲 1,000円単位	通算日数無制限

Point

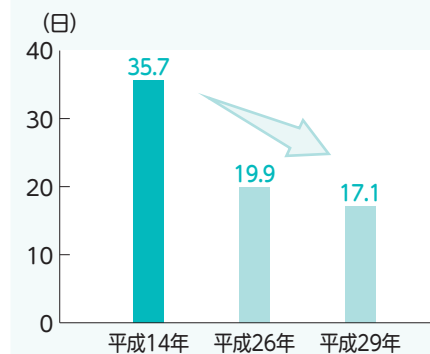
診断確定されたがんの治療を目的とする通院について、**入院有無にかかわらず**通算日数無制限で保障します。

がんの通院治療が長引いた場合も保障が続いて安心だね!



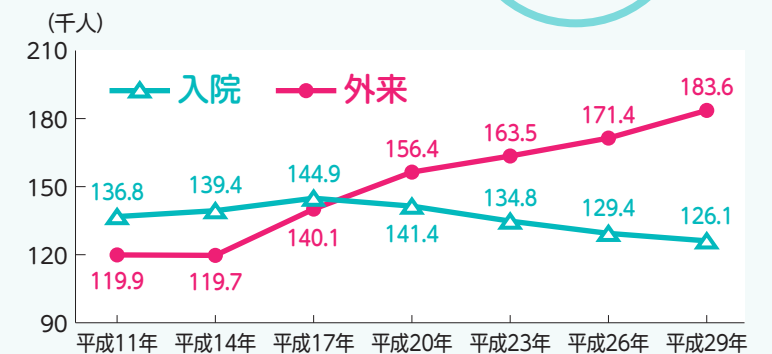
最近の傾向は?

■悪性新生物の退院患者における平均在院日数



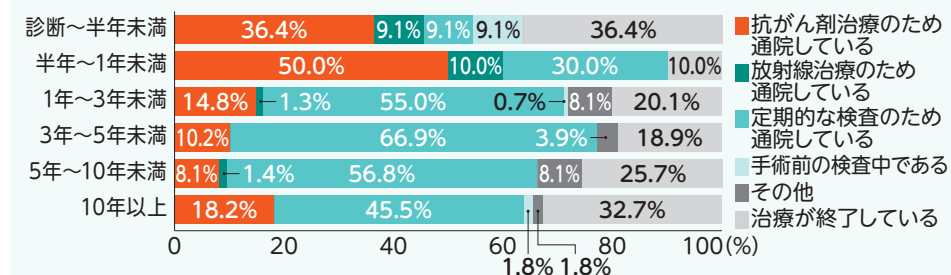
出典:厚生労働省「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」(令和4年3月改訂版)

■悪性新生物の入院患者・外来患者数



入院日数は減る一方で、**通院しながらがん治療を続ける人が増えています**

■がんと診断されてからの期間と治療の状況



がん治療のための通院は**10年以上の長期にわたることも**

出典:ティーベック株式会社「がんの意識調査」(2017) ●対象:がん経験者(20歳～80歳)500人 ※がんの種類は指定なし

保障の詳細(特約)



乳がんや女性のがんに対して、しっかり備えておきたいな

がん女性特定手術・乳房再建保障特約 (終身がん保険用)

●がん(上皮内がんを含む)の治療を目的として乳房にかかわる手術、子宮・卵巣・卵管にかかわる手術、乳房再建手術を受けたとき、給付金をお受け取りいただけます。

給付金名	支払事由	支払額		支払限度
がん女性特定手術給付金	がんの治療を目的として、乳房・子宮・卵巣・卵管について所定の手術を受けたとき	基準給付金額×所定の割合	基準給付金額 10万円～200万円 (10万円単位)	通算回数 無制限
乳房再建給付金	がん女性特定手術給付金(乳房切除術)の支払対象となった乳房について、乳房再建手術*1を受けたとき	基準給付金額		一乳房につき1回

*1 公的医療保険適用外の乳房再建手術を含みます。

■支払対象となる手術と割合

手術の種類・部位	対象となる手術	支払額	支払例 (基準給付金額 100万円の場合)
乳房再建手術	がん女性特定手術給付金(乳房切除術)の支払対象となった乳房に対する乳房再建手術 自費診療も保障!	各乳房につき 基準給付金額×100%	各乳房につき 100万円
乳房	がんの治療のための乳房切除術 自費診療も保障!	各乳房につき 基準給付金額×30%	各乳房につき 30万円
	がんの治療のための公的医療保険適用となる乳房にかかわる手術(上記以外)	基準給付金額×10%	10万円
子宮	がんの治療のための子宮(体部全体)摘出術 自費診療も保障!	基準給付金額×30%	30万円
	がんの治療のための入院中に受けた公的医療保険適用となる手術(上記以外)	基準給付金額×10%	10万円
卵巣・卵管	がんの治療のための卵巣(片側全体または両側全体)摘出術 自費診療も保障!	基準給付金額×30%	30万円
	がんの治療のための入院中に受けた公的医療保険適用となる手術(上記以外)	基準給付金額×10%	10万円

・この保険は、責任開始期の基準日からその日を含めて90日を経過した日の翌日を責任開始期とし、その日から保障を開始します。詳細についてはP.23をご確認ください。
・給付金をお支払いできない場合や特約の更新などのご確認いただきたい事項については、P.23～P.26「お申込みにあたって必ずご確認ください事項」および「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」[ご契約のしおり・約款]に記載しております。必ずご確認ください。



がんにかかってからの経済的負担が少しでも減ったらうれしいわ

がん保険料払込免除特約 (終身がん保険用)

●保険料の払込期間中に初めてがん(上皮内がんを含む)と医師により診断確定されたとき、以後の保険料の払い込みは不要になり、保障はそのまま継続します。

保障はそのままに、がんの治療に専念できるね!



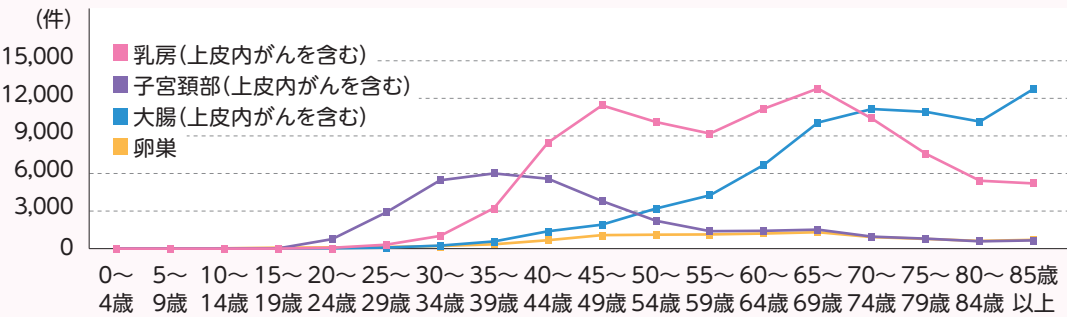
最近の傾向は?

Point

働き盛り・子育て世代に発症のピークを迎える女性特有のがんも手厚く保障します!

子宮頸がんは
30代でピーク
乳がんは
30代から急増

■主ながんの年齢別罹患数(新たにがんと診断された数)



出典:国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(全国がん罹患モニタリング集計(MCIJ))をもとにネオファースト生命にて作成

■乳房再建手術の費用例

公的医療保険適用 ※手術費用のみ			自費診療
自家組織による乳房再建	インプラントによる乳房再建		脂肪注入法
ご自身のお腹や 背中の組織を使用する方法	ティッシュ・エクスパンダー (組織拡張器)の挿入	インプラント (シリコン製人工乳房)の挿入	太ももやおなかから 吸引した脂肪組織を 注入して生着させる方法
約5万円～9万円*2			約60万円～90万円

*2 高額療養費制度適用後(69歳以下・年収約370万円～770万円の方の場合)の金額です。
出典:厚生労働省「医科診療報酬点数表」(令和4年4月改定)をもとにネオファースト生命にて作成

月払保険料例

- 契約日が2022年9月1日以降の保険契約に適用される保険料率となります(ただし、ネオファースト生命は、今後、新たな
- 保険料は被保険者の契約日における満年齢により計算します。
- 記載以外の給付金額・給付倍率・保険料払込期間については、募集代理店またはネオファースト生命へご確認ください。

男性		非喫煙者保険料率		保険料払込期間〈終身〉										(単位:円)							
がん保険料払込免除特約（終身がん保険用）なし										特約		がん保険料払込免除特約（終身がん保険用）あり									
主契約*							主契約*							特約							
①がん治療給付金 10万円		②がん放射線治療・ 抗がん剤治療給付金10万円				③ がん 診断 給付金	がん 先進 *4	がん 通院 *5	①がん治療給付金 10万円			②がん放射線治療・ 抗がん剤治療給付金10万円				③ がん 診断 給付金	がん 先進 *4	がん 通院 *5			
特則 適用 なし	緩和ケア特則*1		特則 適用 なし	緩和ケア特則*1					特則 適用 なし	緩和ケア特則*1		特則 適用 なし	緩和ケア特則*1								
	あり	なし		あり	なし					あり	なし										
	自費診療上乗せ特則*2			自費診療上乗せ特則*2						自費診療上乗せ特則*2											
なし		給付倍率2倍		なし		給付倍率2倍		100万円		なし		給付倍率2倍		100万円		10,000円					
209	222	251	171	187	213	487	12	140	0	256	273	308	210	230	261	601	13	170			
216	230	259	177	193	220	505	12	150	1	264	282	317	216	236	269	620	12	180			
223	238	268	183	200	228	523	12	150	2	273	291	327	223	244	277	641	12	190			
231	246	278	189	207	236	543	12	160	3	282	301	338	231	252	287	665	12	190			
240	255	288	196	214	244	564	12	170	4	293	312	351	239	262	298	691	12	200			
249	265	298	203	222	253	586	12	170	5	304	324	364	248	271	309	718	12	210			
258	275	309	211	230	262	609	12	180	6	316	336	379	258	282	321	747	12	220			
268	285	321	219	239	272	633	12	190	7	328	350	393	268	293	333	778	12	230			
278	296	334	227	248	283	658	12	190	8	341	363	409	279	305	346	810	12	230			
289	307	346	236	258	293	685	12	200	9	355	378	426	290	317	360	843	12	240			
300	319	360	245	267	305	712	12	210	10	370	393	443	302	330	375	878	13	250			
312	332	374	255	278	317	741	12	220	11	385	410	461	314	343	390	915	13	260			
324	345	389	265	289	329	771	12	220	12	401	426	480	327	357	406	954	13	280			
337	359	404	275	300	342	803	12	230	13	417	444	500	340	372	423	994	13	290			
351	373	420	286	312	356	835	12	240	14	435	463	521	355	387	441	1,036	13	300			
365	388	437	297	325	370	870	12	250	15	453	482	543	369	403	459	1,080	14	310			
379	403	455	309	337	385	905	12	260	16	472	502	565	385	420	478	1,126	14	320			
395	420	473	322	351	400	943	12	270	17	491	523	588	400	437	498	1,173	14	340			
411	436	492	335	365	416	981	13	280	18	512	544	613	417	455	518	1,223	14	350			
427	454	512	348	380	433	1,022	13	300	19	533	567	638	434	474	539	1,274	15	370			
398	423	476	324	353	403	950	13	270	20	492	523	589	401	437	498	1,176	15	340			
414	439	495	337	367	419	989	13	290	21	512	544	613	417	455	518	1,225	15	350			
430	457	515	350	382	435	1,030	14	300	22	533	567	638	434	474	539	1,277	16	360			
448	475	536	364	397	453	1,072	14	310	23	555	590	665	452	493	562	1,331	16	380			
466	495	558	379	413	471	1,116	14	320	24	579	615	692	471	514	585	1,387	17	400			
484	515	580	394	430	490	1,162	15	330	25	603	641	722	491	536	609	1,446	17	410			
504	535	604	410	447	510	1,210	15	350	26	629	668	752	512	558	635	1,508	18	430			
525	557	628	427	465	530	1,259	15	360	27	655	697	784	533	582	662	1,574	19	450			
546	580	654	444	485	552	1,312	16	380	28	684	727	818	556	607	691	1,642	19	470			
569	604	681	463	505	575	1,366	16	390	29	714	759	854	581	634	721	1,714	20	490			
592	629	709	482	525	599	1,423	16	410	30	745	792	891	606	662	753	1,790	21	510			
617	656	739	502	547	624	1,483	17	430	31	778	827	931	633	691	786	1,869	21	530			
643	683	770	523	570	650	1,545	17	440	32	812	864	972	661	722	821	1,953	22	560			
670	712	802	545	594	677	1,610	17	460	33	849	903	1,016	690	754	857	2,040	23	580			
698	742	836	568	619	705	1,679	18	480	34	887	943	1,061	721	788	896	2,133	24	610			
728	774	871	592	646	735	1,750	18	500	35	927	986	1,109	754	823	936	2,229	25	630			
758	806	908	617	673	766	1,825	19	520	36	969	1,031	1,159	788	861	978	2,331	27	660			
791	841	946	643	702	799	1,903	20	540	37	1,013	1,078	1,212	824	900	1,023	2,438	28	690			
824	877	986	670	732	832	1,985	21	570	38	1,059	1,127	1,267	861	941	1,069	2,550	30	720			
859	914	1,028	699	763	868	2,071	22	590	39	1,107	1,179	1,324	901	984	1,118	2,668	32	750			
896	953	1,072	729	796	905	2,160	23	610	40	1,158	1,233	1,385	942	1,030	1,169	2,791	35	790			
934	994	1,118	760	830	943	2,253	25	640	41	1,212	1,290	1,449	986	1,078	1,223	2,922	37	820			
974	1,037	1,166	792	866	984	2,351	26	660	42	1,269	1,350	1,517	1,032	1,128	1,280	3,059	41	860			
1,016	1,082	1,216	827	903	1,026	2,453	29	690	43	1,328	1,414	1,588	1,080	1,181	1,340	3,203	44	900			
1,060	1,128	1,268	862	942	1,070	2,559	31	720	44	1,391	1,481	1,663	1,132	1,237	1,403	3,355	48	940			
1,107	1,178	1,323	900	983	1,117	2,670	34	750	45	1,457	1,552	1,742	1,186	1,296	1,470	3,515	53	980			
1,155	1,229	1,381	939	1,026	1,165	2,787	37	780	46	1,527	1,626	1,825	1,243	1,358	1,541	3,683	58	1,030			
1,205	1,283	1,441	980	1,071	1,216	2,908	40	820	47	1,601	1,705	1,913	1,303	1,424	1,615	3,861	64	1,080			
1,258	1,339	1,505	1,024	1,119	1,270	3,034	44	850	48	1,679	1,788	2,007	1,366	1,494	1,694	4,047	70	1,130			
1,314	1,399	1,571	1,069	1,168	1,326	3,166	49	890	49	1,761	1,876	2,105	1,434	1,567	1,777	4,244	78	1,180			
1,372	1,460	1,640	1,116	1,220	1,384	3,304	54	930	50	1,848	1,968	2,208	1,504	1,644	1,864	4,450	86	1,240			
1,432	1,524	1,712	1,165	1,273	1,445	3,446	59	970	51	1,939	2,065	2,317	1,579	1,725	1,956	4,666	94	1,300			
1,494	1,591	1,786	1,216	1,329	1,508	3,593	65	1,010	52	2,034	2,167	2,430	1,656	1,810	2,052	4,892	104	1,360			
1,559	1,660	1,863	1,269	1,387	1,573	3,746	72	1,050	53	2,134	2,273	2,549	1,737	1,899	2,153	5,127	114	1,430			
1,626	1,731	1,943	1,324	1,446	1,641	3,903	79	1,100	54	2,237	2,383	2,672	1,822	1,991	2,257	5,372	125	1,500			
1,694	1,804	2,024	1,380	1,508	1,710	4,064	87	1,140	55	2,344	2,497	2,799	1,909	2,087	2,365	5,624	137	1,570			
1,765	1,880	2,108	1,438	1,571	1,781	4,229	96	1,190	56	2,454	2,615	2,930	1,999	2,186	2,476	5,884	150	1,640			
1,837	1,957	2,194	1,497	1,636	1,854	4,397	104	1,240	57	2,568	2,736	3,066	2,093	2,288	2,591	6,151	163	1,720			
1,911	2,036	2,282	1,557	1,702	1,929	4,568	114	1,290	58	2,685	2,862	3,206	2,189	2,393	2,710	6,425	177	1,800			
1,986	2,116	2,371	1,619	1,770	2,005	4,740	123	1,340	59	2,806	2,992	3,350	2,288	2,502	2,832	6,706	192	1,880			
2,063	2,199	2,463	1,682	1,839	2,082	4,915	133	1,390	60	2,931	3,126	3,499	2,391	2,615	2,958	6,994	207	1,960			
2,140	2,282	2,555	1,746	1,909	2,161	5,090	144	1,440	61	3,060	3,263	3,651	2,496	2,730	3,087	7,287	223	2,050			
2,219	2,367	2,648	1,810	1,980	2,240	5,266	154	1,500	62	3,191	3,404	3,807	2,604	2,848	3,219	7,586	239				

月払保険料例

- 契約日が2022年9月1日以降の保険契約に適用される保険料率となります(ただし、ネオファースト生命は、今後、新たな
- 保険料は被保険者の契約日における満年齢により計算します。
- 記載以外の給付金額・給付倍率・保険料払込期間については、募集代理店またはネオファースト生命へご確認ください。

女性		非喫煙者保険料率		保険料払込期間〈終身〉										(単位:円)										
がん保険料払込免除特約（終身がん保険用）なし										がん保険料払込免除特約（終身がん保険用）あり														
主契約*							特約			主契約*							特約							
①がん治療給付金 10万円			②がん放射線治療・ 抗がん剤治療給付金10万円				③ がん 診断 給付金	がん 先進 ※4	がん 通院 ※5	がん 女性 特定 手術 ※6	がん 通院 給付金 日額	がん 先進 ※4	がん 通院 給付金 日額	がん 女性 特定 手術 ※6										
特則 適用 なし	緩和ケア特則※1		特則 適用 なし	緩和ケア特則※1		がん 診断 給付金									特則 適用 なし	②がん放射線治療・ 抗がん剤治療給付金10万円		がん 診断 給付金	特則 適用 なし	②がん放射線治療・ 抗がん剤治療給付金10万円		がん 診断 給付金		
	あり	なし		あり	なし											あり	なし			あり	なし			
																							自費診療上乗せ特則※2	なし
なし	なし	給付倍率2倍	なし	なし	給付倍率2倍	100万円	なし		給付倍率2倍		100万円		なし		給付倍率2倍	100万円	なし	給付倍率2倍	100万円					
289	301	335	256	270	302	490	17		190		80		0		358	374	415	316	335	373	611	19	220	90
300	312	348	266	280	313	508	17		200		80		1		369	386	428	327	346	386	630	19	230	90
312	324	361	276	291	325	527	17		200		80		2		382	399	443	338	358	399	652	18	240	100
324	337	375	287	303	338	546	17		210		90		3		397	414	460	351	372	414	676	18	250	100
337	350	390	298	314	351	567	17	220	90	4	413	431	478	365	386	430	702	18	260	100				
350	364	405	310	327	365	589	17	230	100	5	429	448	497	380	402	448	729	18	270	110				
364	378	421	322	340	379	612	17	240	100	6	447	466	517	395	418	466	758	18	280	110				
378	394	437	335	353	395	635	17	250	100	7	465	486	539	411	436	485	789	18	290	120				
393	409	455	349	368	410	660	17	260	110	8	484	506	561	428	454	505	821	18	300	120				
409	426	473	363	382	427	686	18	270	110	9	504	527	584	446	473	526	855	18	320	130				
426	443	492	377	398	444	713	18	280	120	10	526	549	609	465	492	548	890	18	330	130				
443	461	512	393	414	462	741	18	290	120	11	548	572	635	485	513	571	927	18	340	140				
461	479	533	409	431	480	771	18	300	130	12	571	597	661	505	535	596	966	19	360	150				
479	499	554	425	448	500	801	18	310	130	13	596	622	690	527	558	621	1,007	19	370	150				
499	519	577	442	466	520	833	18	320	140	14	621	649	719	550	582	648	1,049	20	390	160				
519	540	600	460	485	541	866	19	340	140	15	648	677	750	573	607	675	1,093	20	410	170				
540	562	624	479	505	563	901	19	350	150	16	676	706	782	598	633	704	1,140	21	420	170				
562	585	650	499	526	586	936	20	360	150	17	705	736	816	624	661	735	1,187	22	440	180				
585	609	676	519	547	610	973	21	380	160	18	736	768	851	651	689	766	1,237	23	460	190				
609	634	703	540	570	635	1,011	22	390	170	19	767	801	887	679	719	799	1,289	25	480	200				
618	643	713	548	578	643	1,025	22	400	170	20	775	810	897	686	727	807	1,302	26	480	200				
643	669	742	570	601	669	1,064	23	410	180	21	809	845	935	716	758	842	1,356	28	500	210				
669	696	772	593	626	696	1,104	24	430	180	22	844	881	975	747	791	878	1,411	30	520	220				
696	724	803	617	651	724	1,145	25	440	190	23	880	919	1,017	779	825	916	1,468	32	540	220				
724	753	835	642	678	753	1,187	27	460	200	24	917	958	1,060	812	860	955	1,525	33	560	230				
753	784	868	669	705	784	1,230	28	470	200	25	956	998	1,104	846	896	994	1,584	35	580	240				
783	815	903	696	734	815	1,274	29	490	210	26	995	1,039	1,149	881	934	1,035	1,643	37	610	250				
815	848	939	724	763	848	1,318	30	510	220	27	1,035	1,082	1,195	917	972	1,077	1,702	39	630	260				
847	882	976	753	794	881	1,364	31	520	230	28	1,077	1,125	1,243	954	1,011	1,121	1,763	41	650	270				
881	917	1,014	783	826	916	1,410	32	540	230	29	1,120	1,170	1,292	993	1,052	1,165	1,824	42	670	280				
915	953	1,053	814	858	952	1,457	33	560	240	30	1,164	1,216	1,342	1,032	1,093	1,211	1,886	44	690	290				
951	990	1,094	846	892	989	1,504	34	570	250	31	1,209	1,263	1,394	1,072	1,136	1,257	1,949	46	710	300				
987	1,028	1,136	878	927	1,027	1,553	35	590	260	32	1,255	1,311	1,447	1,114	1,180	1,305	2,013	48	730	310				
1,024	1,067	1,178	912	962	1,066	1,602	36	610	260	33	1,302	1,360	1,500	1,156	1,225	1,354	2,078	50	750	320				
1,062	1,107	1,222	946	999	1,105	1,652	38	620	270	34	1,350	1,411	1,555	1,199	1,271	1,404	2,143	52	780	330				
1,101	1,147	1,266	981	1,036	1,145	1,704	39	640	280	35	1,398	1,462	1,611	1,242	1,317	1,455	2,210	54	800	330				
1,140	1,188	1,310	1,016	1,073	1,186	1,755	40	660	280	36	1,448	1,513	1,667	1,286	1,364	1,506	2,278	56	820	340				
1,179	1,229	1,355	1,051	1,110	1,227	1,808	41	670	290	37	1,497	1,565	1,724	1,331	1,411	1,557	2,346	59	840	350				
1,218	1,271	1,400	1,086	1,148	1,268	1,860	43	690	300	38	1,546	1,617	1,780	1,374	1,458	1,609	2,414	61	860	360				
1,257	1,312	1,445	1,121	1,185	1,309	1,913	44	710	300	39	1,594	1,668	1,836	1,418	1,505	1,660	2,482	63	880	360				
1,295	1,352	1,489	1,155	1,222	1,349	1,966	46	720	310	40	1,642	1,719	1,891	1,460	1,550	1,709	2,550	66	900	370				
1,332	1,391	1,532	1,188	1,258	1,388	2,019	47	740	310	41	1,688	1,767	1,944	1,501	1,595	1,758	2,617	68	920	370				
1,368	1,429	1,573	1,219	1,292	1,425	2,071	49	760	310	42	1,732	1,814	1,996	1,540	1,637	1,804	2,683	70	940	380				
1,401	1,465	1,612	1,249	1,324	1,460	2,122	50	770	310	43	1,773	1,858	2,044	1,576	1,677	1,848	2,747	72	960	380				
1,432	1,498	1,649	1,276	1,354	1,493	2,173	51	790	310	44	1,810	1,899	2,089	1,609	1,713	1,888	2,809	74	980	380				
1,461	1,530	1,684	1,301	1,382	1,524	2,223	53	800	310	45	1,845	1,937	2,130	1,639	1,746	1,924	2,870	75	1,000	380				
1,487	1,559	1,716	1,323	1,408	1,553	2,273	54	820	310	46	1,876	1,971	2,168	1,666	1,777	1,958	2,929	77	1,020	380				
1,512	1,586	1,746	1,344	1,431	1,579	2,322	55	830	310	47	1,904	2,002	2,203	1,689	1,804	1,988	2,987	79	1,030	380				
1,534	1,611	1,774	1,362	1,452	1,602	2,372	57	850	310	48	1,929	2,031	2,234	1,710	1,828	2,015	3,044	80	1,050	380				
1,554	1,634	1,799	1,378	1,472	1,624	2,422	58	860	310	49	1,952	2,057	2,264	1,728	1,850	2,039	3,102	82	1,070	370				
1,572	1,655	1,823	1,392	1,490	1,644	2,474	60	870	300	50	1,973	2,081	2,291	1,745	1,871	2,062	3,162	84	1,080	370				
1,590	1,676	1,847	1,406	1,507	1,663	2,526	61	890	300	51	1,994	2,106	2,318	1,761	1,891	2,084	3,223	86	1,100	370				
1,608	1,697	1,870	1,420	1,524	1,682	2,580	63	900	300	52	2,015	2,130	2,345	1,777	1,911	2,107	3,286	88	1,110	360				
1,626	1,719	1,893	1,434	1,542	1,701	2,636	65	920	300	53	2,037	2,156	2,373	1,793	1,932	2,129	3,353	91	1,130	360				
1,645	1,741	1,918	1,449	1,561	1,722	2,695	67	930	290	54	2,059	2,182	2,402	1,811	1,954	2,154	3,422	93	1,140	360				
1,666	1,765	1,944	1,465	1,580	1,743	2,756	69	940	290	55	2,083	2,211	2,433	1,830	1,977	2,179	3,493	96	1,160	360				
1,687	1,791	1,971	1,482	1,601	1,766	2,818	71	960	290	56	2,109	2,240	2,465	1,850	2,002	2,205	3,567	98	1,180	350				
1,710	1,817	2,000	1,500	1,624	1,789	2,882	74	970	290	57	2,136	2,272	2,498	1,871	2,028	2,233	3,643	101	1,190	350				

お申込みにあたって必ずご確認ください事項

保障の開始について(主契約・特約共通)

- この保険は、責任開始期の基準日からその日を含めて90日を経過した日の翌日を責任開始期とし、その日から保障を開始します。
- 責任開始期の基準日とは、第1回保険料をネオファースト生命が受け取った日(「責任開始期に関する特則」が適用されているご契約の場合は、ご契約のお申込みをネオファースト生命が受けた日)または被保険者に関する告知が行われた日のいずれか遅い日をいいます。
- 責任開始期の前日までにがん(上皮内がんを含む)と診断確定されていた場合、ご契約は**無効**となり、給付金のお受け取りや保険料払込の免除はできません。



無解約返戻金型終身がん保険(主契約)について

- 契約者配当金はありません。
- 保険料払込期間中に解約されたときは、解約返戻金はありません。**保険料払込期間が有期の場合で、保険料払込期間の満了後に解約されたときは、主契約のお支払いの対象となる給付金の給付金額に所定の割合を乗じた額(がん治療給付金額の50%、がん放射線治療・抗がん剤治療給付金額の50%、がん診断給付金額の5%)と同額の合計額を解約返戻金としてお支払いします(保険料払込期間の満了日までの保険料が払い込まれていることが必要となります)。
※特約・特則には解約返戻金はありません。
- 死亡や高度障害状態に該当した場合の保障はありません。
- 保険料払込期間中に被保険者が死亡されたときは、返戻金はありません。保険料払込期間が有期のご契約で、保険料払込期間の満了後に被保険者が死亡されたときには、主契約のお支払いの対象となる給付金の給付金額に所定の割合を乗じた額(がん治療給付金額の50%、がん放射線治療・抗がん剤治療給付金額の50%、がん診断給付金額の5%)と同額の合計額を返戻金としてお支払いします(保険料払込期間の満了日までの保険料が払い込まれていることが必要となります)。
- 契約者貸付制度の取り扱いはありません。
- ネオファースト生命が保険料を立て替えしご契約を継続させる制度(保険料の自動貸付)の取り扱いはありません。
- ご契約が失効した場合、ご契約を復活させる取り扱いはありません。
- ご契約後に保障を増額させる取り扱いはありません。
- 特約の中途付加、特則の中途適用や特則をご契約後に適用しないこととする取り扱いはありません。**
- 年齢によっては支払事由に該当する可能性が低いこともあります。その点を考慮したうえで加入をご検討ください。**

がん治療給付金について

- お支払い対象となる治療は以下の通りです。
 - ①公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に「手術料」の算定対象として列挙されている診療行為、または「輸血料」の算定対象として列挙されている造血幹細胞移植
 - ②公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に「放射線治療料」の算定対象として列挙されている診療行為(放射性同位元素内用療法管理料の算定対象として列挙されている診療行為を除きます)
 - ③公的医療保険制度における医科診療報酬点数表または歯科診療報酬点数表により、抗がん剤にかかる「薬剤料」または「処方せん料」が算定される抗がん剤治療
 - ④がん(上皮内がんを含む)を適応症として厚生労働大臣により承認されている抗がん剤治療
 - ⑤公的医療保険制度における先進医療、患者申出療養による療養
 - ⑥がん診療連携拠点病院等における手術、放射線治療、抗がん剤治療(上記①～⑤に該当する場合を除く)
- がん治療自費診療上乗せ給付特則を適用した場合、がん治療自費診療上乗せ給付金のお支払い対象となる治療は上記の④、⑤、⑥となります。
- お支払いの対象となる「抗がん剤」とは、被保険者が診断確定されたがん(上皮内がんを含む)の治療を目的として被保険者に投薬または処方された時点において、世界保健機関(WHO)の解剖治療化学分類法による医薬品分類のうち、L01(抗悪性腫瘍薬)、L02(内分泌療法)、L03(免疫賦活薬)、L04(免疫抑制薬)、またはV10(治療用放射性医薬品)に分類される医薬品をいいます。
- お支払い対象となる先進医療は療養を受けた時点において、**
 - ①厚生労働大臣が定める先進医療技術であること
 - ②先進医療技術ごとに定められた適応症(対象となる疾病・症状など)に対するものであること
 - ③先進医療技術ごとに定められた施設基準に適合する医療機関で受けたものであること**のすべてを満たすものに限りです。**したがって、医療行為・症状、医療機関などによって給付金をお受け取りいただけないことがあります(先進医療の最新の内容についてはネオファースト生命のWebサイトをご覧ください)。
- 患者申出療養については、厚生労働省告示に定める患者申出療養による療養を、厚生労働大臣が定める**

施設基準に適合する医療機関であって、当該療養を適切に実施できるものとして厚生労働大臣に個別に認められたものにおいて受けた場合にお支払いの対象となります。

- がん診療連携拠点病院等とは、つぎのいずれかに該当する医療機関をいいます。
 - ①平成30年7月31日健発0731第1号厚生労働省健康局長通知「がん診療連携拠点病院等の整備について」にもとづき厚生労働大臣によって指定された、がん診療連携拠点病院(都道府県がん診療連携拠点病院および地域がん診療連携拠点病院。なお、国立研究開発法人国立がん研究センターの中央病院および東病院を含みます)、特定領域がん診療連携拠点病院および地域がん診療病院
 - ②令和元年8月6日健発0806第1号厚生労働省健康局長通知「小児がん拠点病院等の整備について」にもとづき厚生労働大臣によって指定された、小児がん中央機関および小児がん拠点病院
- がん治療自費診療上乗せ給付金は、公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に「手術料」「放射線治療料」の算定対象として列挙されている診療行為を公的医療保険の適用外で受けた場合は、お支払いの対象になりません。なお、がん治療給付金はお支払いの対象となります。
- がん治療自費診療上乗せ給付金の給付倍率は、ご契約時に給付倍率1倍または2倍のいずれかからお選びいただけます。ご契約後に給付倍率を変更する取り扱いはありません。

がん放射線治療・抗がん剤治療給付金について

- お支払い対象となる治療は以下の通りです。
 - ①公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に「放射線治療料」の算定対象として列挙されている診療行為(放射性同位元素内用療法管理料の算定対象として列挙されている診療行為を除きます)
 - ②公的医療保険制度における医科診療報酬点数表または歯科診療報酬点数表により、抗がん剤にかかる「薬剤料」または「処方せん料」が算定される抗がん剤治療
 - ③がん(上皮内がんを含む)を適応症として厚生労働大臣により承認されている抗がん剤治療
 - ④公的医療保険制度における先進医療・患者申出療養に該当する放射線治療・抗がん剤治療
 - ⑤がん診療連携拠点病院等における放射線治療、抗がん剤治療(上記①～④に該当する場合を除く)
- がん放射線治療・抗がん剤治療自費診療上乗せ給付特則を適用した場合、がん放射線治療・抗がん剤治療自費診療上乗せ給付金のお支払い対象となる治療は上記の③、④、⑤となります。

- お支払いの対象となる「抗がん剤」とは、被保険者が診断確定されたがん(上皮内がんを含む)の治療を目的として被保険者に投薬または処方された時点において、世界保健機関(WHO)の解剖治療化学分類法による医薬品分類のうち、L01(抗悪性腫瘍薬)、L02(内分泌療法)、L03(免疫賦活薬)、L04(免疫抑制薬)、またはV10(治療用放射性医薬品)に分類される医薬品をいいます。
- お支払い対象となる先進医療は療養を受けた時点において、**
 - ①厚生労働大臣が定める先進医療技術であること
 - ②先進医療技術ごとに定められた適応症(対象となる疾病・症状など)に対するものであること
 - ③先進医療技術ごとに定められた施設基準に適合する医療機関で受けたものであること**のすべてを満たすものに限りです。**したがって、医療行為・症状、医療機関などによって給付金をお受け取りいただけないことがあります(先進医療の最新の内容についてはネオファースト生命のWebサイトをご覧ください)。
- 患者申出療養については、厚生労働省告示に定める患者申出療養による療養を、厚生労働大臣が定める施設基準に適合する医療機関であって、当該療養を適切に実施できるものとして厚生労働大臣に個別に認められたものにおいて受けた場合にお支払いの対象となります。**
- がん診療連携拠点病院等とは、つぎのいずれかに該当する医療機関をいいます。
 - ①平成30年7月31日健発0731第1号厚生労働省健康局長通知「がん診療連携拠点病院等の整備について」にもとづき厚生労働大臣によって指定された、がん診療連携拠点病院(都道府県がん診療連携拠点病院および地域がん診療連携拠点病院。なお、国立研究開発法人国立がん研究センターの中央病院および東病院を含みます)、特定領域がん診療連携拠点病院および地域がん診療病院
 - ②令和元年8月6日健発0806第1号厚生労働省健康局長通知「小児がん拠点病院等の整備について」にもとづき厚生労働大臣によって指定された、小児がん中央機関および小児がん拠点病院
- がん放射線治療・抗がん剤治療自費診療上乗せ給付金は、公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に「放射線治療料」の算定対象として列挙されている診療行為を公的医療保険の適用外で受けた場合は、お支払いの対象になりません。なお、がん放射線治療・抗がん剤治療給付金はお支払いの対象となります。
- がん放射線治療・抗がん剤治療自費診療上乗せ給付金の給付倍率は、ご契約時に給付倍率1倍または2倍のいずれかからお選びいただけます。ご契約後に給付倍率を変更する取り扱いはありません。

がん診断給付金について

- 直前のがん診断給付金の支払事由に該当した日からその日を含めて1年を経過した日の翌日を含んで継続してがん(上皮内がんを含む)の治療を目的とした入院をしているときは、その1年を経過した日の翌日を入院の開始日とみなして、給付金をお支払いします。
- 直前のがん診断給付金の支払事由に該当した日からその日を含めて1年を経過した日の翌日以後の、お支払い対象となるがん(上皮内がんを含む)の通院での治療は、以下の通りです。
 - ①公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に「手術料」の算定対象として列挙されている診療行為、または「輸血料」の算定対象として列挙されている造血幹細胞移植
 - ②公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に「放射線治療料」の算定対象として列挙されている診療行為(放射性同位元素内用療法管理料の算定対象として列挙されている診療行為を除きます)
 - ③公的医療保険制度における医科診療報酬点数表または歯科診療報酬点数表により、抗がん剤にかかる「薬剤料」または「処方せん料」が算定される抗がん剤治療
 - ④がん(上皮内がんを含む)を適応症として厚生労働大臣により承認されている抗がん剤治療
 - ⑤公的医療保険制度における先進医療、患者申出療養による療養
 - ⑥がん診療連携拠点病院等における、手術、放射線治療、抗がん剤治療(上記①～⑤に該当する場合を除く)
- お支払いの対象となる「抗がん剤」とは、被保険者が診断確定されたがん(上皮内がんを含む)の治療を目的として被保険者に投薬または処方された時点において、世界保健機関(WHO)の解剖治療化学分類法による医薬品分類のうち、L01(抗悪性腫瘍薬)、L02(内分泌療法)、L03(免疫賦活薬)、L04(免疫抑制薬)、またはV10(治療用放射性医薬品)に分類される医薬品をいいます。
- お支払い対象となる先進医療は療養を受けた時点において、①厚生労働大臣が定める先進医療技術であること②先進医療技術ごとに定められた適応症(対象となる疾病・症状など)に対するものであること③先進医療技術ごとに定められた施設基準に適合する医療機関で受けたものであることのすべてを満たすものに限り**ます。
したがって、医療行為・症状、医療機関などによって給付金をお受け取りいただけないことがあります(先進医療の最新の内容についてはネオファースト生命のWebサイトをご覧ください)。
- 患者申出療養については、厚生労働省告示に定める患者申出療養による療養を、厚生労働大臣が定める施設基準に適合する医療機関であって、当該療養を適切に実施できるものとして厚生労働大臣に個別に認められたものにおいて受けた場合にお支払いの対象となります。**
- がん診療連携拠点病院等とは、つぎのいずれかに該当する医療機関をいいます。

- ①平成30年7月31日健発0731第1号厚生労働省健康局長通知「がん診療連携拠点病院等の整備について」にもとづき厚生労働大臣によって指定された、がん診療連携拠点病院(都道府県がん診療連携拠点病院および地域がん診療連携拠点病院。なお、国立研究開発法人国立がん研究センターの中央病院および東病院を含みます)、特定領域がん診療連携拠点病院および地域がん診療病院
- ②令和元年8月6日健発0806第1号厚生労働省健康局長通知「小児がん拠点病院等の整備について」にもとづき厚生労働大臣によって指定された、小児がん中央機関および小児がん拠点病院

がん緩和ケア保障特則について

- 本特則を適用した場合は、がん性疼痛等の各種症状の緩和を目的として所定の緩和ケアを受けたときも、がん治療給付金またはがん放射線治療・抗がん剤治療給付金のお支払い対象とします。
- お支払い対象となる緩和ケアは以下の通りです。
 - ①公的医療保険制度における医科診療報酬点数表または歯科診療報酬点数表により、疼痛緩和薬にかかる薬剤料もしくは処方せん料または神経ブロックにかかる神経ブロック料が算定される入院または通院
 - ②公的医療保険制度における医科診療報酬点数表により、緩和ケア病棟入院料、緩和ケア診療加算または有床診療所緩和ケア診療加算の算定される入院
 - ③公的医療保険制度における医科診療報酬点数表により、在宅患者診療・指導料(ただし、往診料は除く)が算定される在宅医療
- 「疼痛緩和薬」とは以下のすべてを満たす薬剤をいいます。
 - ①オピオイド鎮痛薬であること
 - ②がん性疼痛等の各種症状の緩和を目的として使用された薬物であること。ただし、手術時等の麻酔導入または手術による傷の痛み止めに伴って使用された薬物を除きます。
- 「神経ブロック」とは以下のすべてを満たすものをいいます。
 - ①医科診療報酬点数表に定める神経ブロック(局所麻酔剤またはボツリヌス毒素使用)または神経ブロック(神経破壊剤または高周波凝固法使用)であること
 - ②がん性疼痛等の各種症状の緩和を目的として実施されたものであること。ただし、手術時等の麻酔導入または手術による傷の痛み止めに伴って実施された場合を除きます。
- 「在宅医療」とは、被保険者が病院または診療所への通院が困難であると医師が判断し、かつ、計画的な医学管理のもとに医師または医師の指示による看護師、保健師、理学療法士等が定期的に被保険者の居宅等を訪問して、公的医療保険制度を利用した診療または看護等を行うことをいいます。

がん先進医療・患者申出療養特約(終身がん保険用)について

- お支払い対象となる先進医療は療養を受けた時点において、①厚生労働大臣が定める先進医療技術であること②先進医療技術ごとに定められた適応症(対象となる疾病・症状など)に対するものであること③先進医療技術ごとに定められた施設基準に適合する医療機関で受けたものであることのすべてを満たすものに限り**ます。
したがって、医療行為・症状、医療機関などによって給付金をお受け取りいただけないことがあります(先進医療の最新の内容についてはネオファースト生命のWebサイトをご覧ください)。
- 患者申出療養については、厚生労働省告示に定める患者申出療養による療養を、厚生労働大臣が定める施設基準に適合する医療機関であって、当該療養を適切に実施できるものとして厚生労働大臣に個別に認められたものにおいて受けた場合にお支払いの対象となります。**
- 同一の被保険者において、先進医療にかかる技術料と同額の給付金をお支払いするネオファースト生命の特約に重複して加入することはできません。

がん通院特約(終身がん保険用)について

- つぎの場合はがん通院給付金を重複してはお支払いしません。
 - ・お支払いの対象となる通院を同じ日に2回以上したとき
 - ・複数の事由の治療を目的とした1回の通院をしたとき

がん女性特定手術・乳房再建保障特約(終身がん保険用)について

- 乳房再建給付金のお支払いは、一乳房につき1回限りとします。
- がん女性特定手術給付金の支払事由の「子宮摘出術および卵巣摘出術を除く子宮または子宮付属器にかかわる手術」において、支払対象となるのは**入院中の手術**のみです。

がん保険料払込免除特約(終身がん保険用)について

- 保険料払込免除後にがん先進医療・患者申出療養特約(終身がん保険用)の保険期間満了となった場合、保険料のお払込みは免除のまま特約は自動的に更新され継続されます。
 - 保険料のお払込みが免除された場合でも、保険料払込期間の満了後にご契約が解約されたときまたは被保険者が死亡されたときには、主契約の契約内容に応じた返戻金があります。
- 特約の自動更新について**
- がん先進医療・患者申出療養特約(終身がん保険用)については、特約の保険期間満了日の2か月前までに継続しない旨のお申し出がないときには、被保険者の健康状態にかかわらず、告知や診査なしで、特約の保険期間満了日の翌日に自動更新されます。特約の自動更新をご希望にならない場合は、特約の保険期間満了日の2か月前までに、ネオファースト生命までその旨をお申し出ください。
 - 更新後の保険期間は、更新前の保険期間(10年)と同一となります。ただし、更新時の被保険者の年齢が81歳以上となる場合は、保険期間および保険料払込期間を終身として更新します。
 - 保険料は、更新日における被保険者の年齢および保険料率によって新たに定めます。通常、同一の保障内容で更新される場合であっても、更新後の保険料は更新前より高くなります。
 - 更新後の特約には、更新日時点の規定を適用します。
 - 給付金の支払限度などについては、更新前と更新後の保険期間は継続されたものとして取り扱います。
 - 更新日にネオファースト生命がこの特約の付加を取り扱っていない場合は、更新を取り扱わないか、この特約にかえて、所定の特約により更新とみなして取り扱うことがあります。
 - 主契約の保険料払込期間が有期のご契約において、主契約の保険料払込期間満了後も更新型の特約については、保障を継続される場合、保険料のお払込みが必要です。

保障される治療について 各給付金のお支払い対象となる治療は次表の通りです。

給付金名	公的医療保険適用の治療			公的医療保険適用外の治療（自費診療）						
	手術	放射線治療	抗がん剤治療	混合診療			自由診療			
				先進医療・患者申出療養						
				手術など*1	放射線治療	抗がん剤治療	手術*2	放射線治療*2	抗がん剤治療	
がん治療給付金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
がん治療自費診療上乗せ給付金				○	○	○	○	○	○	○
がん放射線治療・抗がん剤治療給付金		○	○		○	○		○	○	○
がん放射線治療・抗がん剤治療自費診療上乗せ給付金					○	○		○	○	○

*1 手術・放射線治療・抗がん剤治療のいずれにも該当しない先進医療や患者申出療養による療養もお支払い対象となります。
*2 がん診療連携拠点病院等にて治療を受けたときに限ります。詳細はP.23、P.24をご確認ください。

契約してよかった。その一言 のために。

お客さまの声を真摯に受け止め、ご契約後もより一層の「あったらいいな」を追求してまいります。

ご契約後

健康管理
健康増進

各種
手続き

保障の
確認

わからないとき 困ったとき

毎日の健康をサポート

お客さまの健康のためさまざまなサービスをご用意しています。

- 24時間電話健康相談サービス
- セカンドオピニオンサービス
- 受診手配・紹介サービス
- 健診結果改善サポートアプリ「Neoコーチ」
- オーラルケアサポートサービス「歯の健康」をサポート

オーラルケアサポート
サービスはこちら



ムリなく
生活習慣の改善ができる
「Neoコーチ」アプリ、
次の健康診断が
楽しみだな。

ご契約に関する お知らせをお届け

- 年に1度のネオレター
毎年、「ご契約内容のお知らせ(ネオレター)」をお届けします。
※健康増進に向けたサービスを記載したチラシも一緒にお届けします。
- お問い合わせ・各種手続きはインターネットから可能
住所変更や生命保険料控除証明書の再発行など、各種手続き内容のご確認・お問い合わせは当社ホームページからも可能です(24時間365日受付)。

Webサイトはこちら



年に1度のネオレターで
安心できます。
健康意識も高まります!

ネオファースト生命 コンタクトセンター

受付時間 9:00~17:00(日・祝日・年末年始を除く)

お客さま専用フリーダイヤル ☎0120-226-201

70歳以上のお客さまを
対象としたフリーダイヤル ☎0120-515-201

HDI 格付けベンチマーク「クオリティ」格付け
国内最高評価の『三つ星』を獲得



サポートサービス業界の国際機関HDIの日本法人が主催するHDI
格付けベンチマーク「クオリティ」格付けにおいて、2021年度
も最高ランクである『三つ星』を獲得しました。

シニア専用の
フリーダイヤルは心強い!

給付金の ご請求など

原則 5営業日以内
にお支払い

一定の要件を満たす場合、
医療機関の診療明細書と
簡易なご報告で請求ができます。
6割以上の方にご利用
いただいています。*

特定先進医療 キャッシュレスサービス

特定の先進医療による治療の一時的な
費用負担を軽減できます。
詳しくはP.13をご確認ください。

がんで給付金を受け取りました。
深い不安の中、経済面において
大きな心の支えとなりました。

ご契約後の体験について、お客さまから
実際に寄せられた声などをもとに掲載しているよ!

※各種サービス内容の詳細については、P.29~P.30の「ご契約後のサービス」またはネオファースト生命Webサイトをご確認ください。

※ネオファースト生命の商品で簡易なご報告で請求いただいた給付金の実績(2021年1月~2022年4月)



ご契約後のサービス

【サービス例】

電話

無料

24時間電話健康相談サービス

提供:ティーベック(株)

ご利用対象:
ご契約者さまおよび被保険者さまとそのご家族の方
*ご家族の方は、同居の親族と別居の1親等とさせていただきます。

経験豊かな医師や保健師、看護師などの相談スタッフが24時間365日・年中無休で電話による健康相談・医療相談、医療機関や専門医の情報提供や、介護・育児に関するご相談、メンタルヘルスに関するご相談などにきめ細かくアドバイスします。

たとえばこんなときに

赤ちゃんが夜中に熱を出した。どうしよう…。

ストレスがたまって、まいってしまって…。

家族の介護について聞きたい。

夜中にやっている救急病院を教えてください。

※回答が自動で返ってくる「チャットボット健康相談」もご利用いただけます!
※画像はイメージです。

電話

無料

セカンドオピニオンサービス

提供:ティーベック(株)

ご利用対象:ご契約者さまおよび被保険者さま

- 面談(オンラインも可)・電話によるセカンドオピニオンや、セカンドオピニオンが可能な医療機関の情報を提供します。
- 面談の結果、より高度な専門性が必要と総合相談医が判断した場合は、優秀専門臨床医をご紹介します。その際、紹介状(診療情報提供書)も無料で発行します。

電話

無料

受診手配・紹介サービス

提供:ティーベック(株)

ご利用対象:ご契約者さまおよび被保険者さま

主治医のもとでは対応できない治療法や手術方法が必要と主治医が判断した場合などに、各専門分野の医師が在籍し治療可能な医療機関での受診の手配・紹介をします。
※原則、がん(悪性新生物)・脳血管疾患・心疾患が対象となります。

【サービス利用事例の紹介】

サービスをご利用いただいた方の声

ご契約いただいている皆さまからいただいた声をご紹介します。

セカンドオピニオン

子宮頸がん

しきゅう けい

〈29歳 女性〉 病院の受診につながったケース

サービス利用前

早期の子宮頸がんと診断され、円錐切除術*を実施。その後は経過観察をすすめられたものの、今後の妊娠・出産を考えると、このままでもいいのか不安だった。

* 円錐切除術…子宮の入り口の子宮頸部と呼ばれる部分のがん組織を円錐状に切除する方法。

サービス利用後

〈病状の詳細な説明〉
治療実績の高い専門の病院でセカンドオピニオンを受けた。主治医と同様の判断だったが、今後の注意点や妊娠のことまで具体的な相談ができ、病気に対する心構えが変わった。やはりセカンドオピニオンを受けることは大切だと身にしみて感じた。

セカンドオピニオン

胃がん

〈40歳 男性〉

サービス利用前

検診で胃内視鏡検査を行ったところ、胃の粘膜にがんがあると診断された。主治医からは開腹手術をすすめられ、1か月程度仕事を休む必要があると言われていた。

サービス利用後

〈最適な治療法の提示〉
総合相談医との面談後、優秀専門臨床医のもとで内視鏡による手術を受け、早期に仕事復帰できました。

ネオファースト生命は、お客さまの「心身の充実」をサポートしながら、お客さまの将来に寄り添い、応援する商品・サービスを提供してまいります。

電話

スマホ

無料

契約内容ご案内制度

本制度のお申し込み(無料)により、被保険者・保険金等の受取人・指定代理請求人からご照会いただいた場合にも、契約内容をご案内することができます。

詳しくはこちらから

スマホアプリ

無料

うちの保険アプリ

提供:iChain(株)

「保険情報の管理(保険会社問わず)」と「保険情報の家族への共有」がスマートフォンで簡単に行えます。アプリは無料でご利用いただけます。

App Store からダウンロード

Google Play でダウンロード

万が一の際に保険金・給付金を確実に受け取っていただくためには、保険金等の受取人やその他のご家族にご加入の保険契約についてお伝えいただくことが大切です。お伝えいただく手段として「契約内容ご案内制度」・「うちの保険アプリ」をご利用ください。

オーラルケアサポートサービス

毎日のセルフケアをサポート

このサービスを利用することで、毎日の歯みがきなどのオーラルケアを楽しく習慣化することができるよ!

※画像はイメージです。

50代以降の歯みがきのポイント

歯ぐきが下がって根元が露出してきたという方も増えてきます。歯の根元の部分はやわらかく「根元むし歯」になりやすいため、ソフトな歯ブラシを使ってやさしく磨きましょう。

※詳細は、保険証券に同封のリーフレットをご確認ください。

詳細はこちらから

※契約内容ご案内制度とオーラルケアサポートサービスを除き、ネオファースト生命が提携する各企業が提供するサービスです。いずれも保険商品の保障の一部ではありません。ご利用にあたり実際に提供されるサービスについては、ネオファースト生命は責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

※各サービスは、予告なく変更・終了する場合があります。また、予告なく提携企業を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※お電話によるサービスをご利用の際は、保険証券をご準備のうえ、ネオファースト生命のお客さまである旨をお伝えください。

※日本国内のご利用に限りです。また、一部のサービスについては地域や内容により、ご利用いただけない場合やご要望に沿えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ご利用いただける期間は、ご契約いただいたネオファースト生命の保険契約の保険期間が終了するまでとなります。

※セカンドオピニオンサービス、受診手配・紹介サービスは、病名が判明している場合に限り、ご利用できます。また、すでに終了している治療についてなど、ご相談をお受けできない場合があります。その他諸条件がありますのでサービスを受ける際にご確認ください。

サービス内容の詳細につきましてはネオファースト生命のWebサイトをご確認ください。

Webサイト

<https://neofirst.co.jp>

ネオファースト生命

